

第15回 郡山市交通安全対策協議会通学路合同点検

芳山小学校、金透小学校通学路の合同点検

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成27年度は平成24～26年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：平成27年8月31日（月）

合同点検：14:00～15:15

対策会議：15:30～16:30

点検箇所



①



②



③

《芳山小学校の通学路》

- ①アネックス郡山5ビル西側道路
- ②郷さくら美術館南側十字路

《金透小学校の通学路》

- ③堂前町 郡山消防署北側T字路



【点検後の対策協議会：金透小】

合同点検終了後金透小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を保っていくことが確認されました。

対策案

【芳山小学校点検箇所の対策案】

- ①「西側歩道の振り分けよる歩道新設（東側）の検討」「一方通行区間への狭窄、シケイン（通行部分の蛇行化）の設置」「マンション縁石の撤去による歩道拡幅の検討」「児童生徒への安全指導の更なる徹底」「一時停止の標識設置の検討」「保護者による立哨指導の継続」等
- ②「カーブミラーの設置」「交差点内にクロスマークの設置」「ドットライン設置による優先道路の明確化」「側溝の新設」「交差点注意の路面表示」「『止まれ』標識の更新」「通学路変更の検討（当該交差点を横断せずに別ルートを通行）」「（学校、PTA、地域の方の協議・合意による）一方通行規制導入の検討」等

【金透小学校点検箇所の対策案】

- ③「消防署生垣の剪定による視界の確保」「防犯灯の設置」「横断歩道の塗り直し」「（4号国道寄りに）進入禁止標識の移設の検討」等

今回の合同点検は、いずれも通勤、通学時に、通り抜け車両の通行が多くみられる箇所でした。狭い通学路のため、十分な歩行スペースの確保が難しく、登下校時には細心の注意が必要です。

児童生徒の皆さんは、広がらないよう一列歩行を守り、道路横断の際は、車が停止したことをしっかり確認してから渡るようにしましょう。

ドライバーの皆さんは、特に子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。

市民の皆さんで、子どもを交通事故から守りましょう！

